

平成 27 年度  
学位（修士）請求論文

日本語ボランティアにみられる外国人住民への共生意識と地域の課題

要旨

北九州市立大学大学院社会システム研究科

専攻 地域コミュニティ

学籍番号 2014M30003

氏名 津村 江美

1989年の「出入国管理及び難民認定法」の改正(施行は1990年)により、日系人の在留が緩和され就労資格が拡大された。その結果、日本における外国人の居住が増え、地域で生活する外国人住民と日本人との間でさまざまな問題が生じた。これらを背景に、総務省は2005年度の地方行政の重点施策に「多文化共生の推進」を位置づけ、自治体による外国人住民施策を「多文化共生社会」という社会モデルの形成を目標として取り組むよう依頼している。同時に、「多文化共生の推進に関する研究会」を設置して自治体の取り組むべき施策を検討し、2006年3月には「多文化共生推進プログラム」をまとめた。この「多文化共生推進プログラム」では、自治体に取り組むべき施策を、①コミュニケーション支援、②生活支援、③多文化共生の地域づくり、④多文化共生施策の推進体制の整備という4つの考え方で説明している。以上の経緯から、すでに住民としての外国人を受け入れ始めていた外国人集住地域の自治体ばかりでなく、各自治体も対応に取り組むこととなり、それに伴って外国人労働者を受け入れる企業、NGO・NPOなど民間団体による動きも活発になっている。しかし、「多文化共生」についての具体的な取り組みは始まったばかりということもあり、地域によっては十分な施策が行われていない可能性もある。本研究において用いる「共生」を定義するにあたり、外国人住民と日本人住民の双方の関係について注目したい。「共生」が「ともにいきる」という字義通りの言葉としてあるために、外国人住民と日本人住民の相互作用がなければ共通理解も生まれず、自立した個人の自由と平等は実現されないと考え、比較的外国人住民との関わりが多いであろう日本語教室で活動する日本語ボランティアは、外国人住民に関してど

のような意識を持っているのかということに着目する。

調査地域については、棲み分けという視点でみると、外国人の比率が高い外国人集住地域と、外国人の住民が少なく、しかも、広域にわたって居住している外国人散在地域の二つに分けられる。研究動向をみると、これまで外国人集住地域を中心に調査・研究(都築 1988, 小内ら 1999, 梶田ら 2005)が行われており、外国人散在地域を対象とする先行研究は集住地域ほどの蓄積はみられない。そこで、今回の調査では、これまでほとんど目を向けられていなかった外国人散在地域を対象とする。福岡県は、福岡市と北九州市の2つの政令指定都市を有し、県庁ホームページ(2015年9月現在)によると人口は5,092,990人でそのうち外国人は45,759人(0.09%)である。また、福岡県には28市、30町、2村があり、これら60市町村は地理的にみると、歴史的、経済的特性などから一般的に「北九州」エリア(北九州市を中心とする4市9町)、「福岡」エリア(福岡市を中心とする10市9町1村)、「筑後」エリア(久留米市を中心とする9市3町)、「筑豊」エリア(飯塚市を中心とする5市9町1村)の4つのエリアに分けられる。この4つのエリアを人口別にみると、外国人の割合は「北九州」の人口1,279,810人のうち外国人11,028人(0.09%)、「福岡」の人口2,584,882人のうち外国人27,640人(0.11%)、「筑後」の人口811,643人のうち外国人4,668人(0.06%)、「筑豊」の人口416,655人のうち外国人2,423人(0.06%)のように「福岡」「北九州」の2つのエリアに集中して居住しており、特に政令指定都市である福岡市が主となって国際交流事業を推進している。本研究では、全国的に見れば外国人集住地域には分類されないものの、外国人住民が増加、集住する地方都市(福岡市、北九州市)と、多くの散在地域が混在する福岡県を調査地とする。まずは、福岡県内の外国人住民との「共生」社会の現状を知るために、「接触仮説」を根底に置き日本語教室で活動している

日本語ボランティアの「共生」への意識を明らかにする。次に、日本語ボランティアの有する教えることについての意識、すなわち「教育観」が、「共生」への意識を妨げる一要因となっているという仮説をもとにその関連性をみる。さらに、日本語教室の現状と地域の特性を鑑みて外国籍住民に対する日本人住民としての受け入れのあり方と地域の課題について検討する。

その結果、日本語ボランティアは、「人の役に立ちたい」という動機が最も多く、長期にわたり継続的な活動をしている者が多いことがわかった。ボランティアの構成においては、女性のシニア世代、教員（元教員）、日本語教師が多数派であった。日本語教室は、「教える」という専門性をもつ活動であるため、教育関係者が多い傾向にある。森本(2009)は、「ボランティア教室における『先生－生徒』の関係が、単なる役割関係ではなく、無意識のうちに行使される権力作用を含んだ権力関係である」と指摘している。これらのことから、日本語ボランティアを教育関係者と教育関係者以外に分類し、外国人住民に対する「共生」への意識を分析した。その結果、全ての項目において教育関係者の平均値の方がわずかに高かった。しかし、教育関係者以外の平均値も高得点であることから、両者ともに「共生」への意識が高い傾向であることがわかった。つまり、本研究の仮説である「先生－生徒」の関係による「教育観」が「共生」社会を妨げる一要因であることは証明されなかった。

次に、4つの地域における日本語教室の分析を試みた。その結果、日本語教室の数および日本語ボランティアの人数に明らかな偏りがみられた。先に述べたように、外国人施策のほとんどは福岡市を主としており、その他の地域との格差があることに比例している。日本語教室の活動状況については、「学習計画に基づいた日本語指導」が最も多くみられたが、その他にも、教室ごとに様々な学習支援の工夫がみられ、学校と同じよ

うに日本語を学習できる場となっている。また、日本語学習支援だけでなく、外国人学習者の生活上の問題等に対する支援にも取り組んでいる。各地域における日本語ボランティアから行政への要望をみても、「多文化共生プログラム」に掲げられている内容とほぼ同様のものではあった。すべての地域に共通するワードは「学校」と「教育」であり、教育関係者が多数派であるゆえに見えてくる要望や意見も多くみられた。福岡市においては、要望がより具体的であり、問題解決に向けての意見や行政に対する強い批判も見られた。以上のことから、地域の外国人政策の課題と方向性について、日本語ボランティアから行政に対する要望・意見に基づいて言及する。